

企業グループのアーカイブ：三菱史料館の事例

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2015-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 日向, 祥子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008015

研究ノート

企業グループのアーカイブ —三菱史料館の事例—^{*}

日向祥子

はじめに

本稿は、三菱史料館の史料保存・公開活動に関する聞き取り調査を元に、企業による経営史料保存の取り組みが直面している今日的課題について紹介するものである⁽¹⁾。本稿の元となった聞き取り調査は、2012年7月30日、同館司書である坪根明子氏のご協力をいただいて実施した⁽²⁾。

I. 三菱史料館の概要

三菱史料館は、財団法人三菱経済研究所⁽³⁾の附置施設として、1996年4月1日、東京都文京区湯島に開設された。三菱創業期からの経営史料・業務文書等を中心に幅広く収集された所蔵史料数は、2013年9月現在で約5万9,000点に上る⁽⁴⁾。

施設は地上3階、地下1階、書庫床面積は延べ1,500㎡を有し、書庫床の積載荷重は1,300kg/㎡の条件を備えている。書庫の目標温度は22±2℃、湿度は55±5%に保たれ、殺虫のための燻蒸も定期的に行われる。

同館の主な活動内容は三菱の歴史に関する史料の収集・保管・公開である。このうち史料公開活動は、展示室におけるパネルの一般公開に加え、マスコミ取材や一般からの問い合わせへの対応、研究者へのレファレンス・サービスと、幅広く行われている。

三菱史料館の運営は公益財団法人三菱経済研究所の史料館史料部が担っており、同部の専任研

^{*} 本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(B) 研究代表者 寺村泰／課題番号 2333011）による研究成果の一部である。

⁽¹⁾ 本稿では言及が叶わないが、歴史的資料保存にかかる問題や、情報のデジタル化が文書保存活動にもたらす影響などについては、近年、多くの研究が為されており、そのなかにはアーカイブの専門家によるものもある。本稿は、さしあたり三菱グループにおける史料保存の事例を紹介し、歴史的資料保存の問題に対するひとつの視座を提供しようとするものである。

⁽²⁾ その後、インタビューに基づいた草稿を確認いただいたうえで2014年1月17日に追加インタビューによる修正を施し、最終稿のチェックを受けた。

⁽³⁾ 2011年4月より公益財団法人。

⁽⁴⁾ 公益財団法人三菱経済研究所ウェブサイトによる公表数。

究員らによる研究活動も行われている。こうした研究員による調査・研究成果に加え、所蔵史料を用いた研究の成果を外部からも募り、2000年以来『三菱史料館論集』の刊行も継続されている。

II. 設立の経緯

既述の通り、三菱史料館の開設は1996年のことであるが、三菱による組織的な史料保存の歴史は戦前にまで遡る（[表 1]）。

[表 1] 三菱史料館開設までの経緯

	三菱経済研究所について	本社，関係企業などについて
1922年 3月		三菱合資会社に資料課を新設 ・経済関係文献，資料を収集整理 ・資料公開，調査研究成果の公刊
1932年 3月 4月	財団法人三菱経済研究所設立	資料課の廃止決定（分離独立） ・社誌編纂業務は，関係資料とともに合資会社総務課が継承
1937年		株式会社三菱社設立
1943年		株式会社三菱本社と改称
1946年		三菱本社解散，連合軍が三菱本館接收 ・社誌編纂用資料の相当部分を紛失
1951年 8月		三菱本社記録編纂委員会設置 ・三菱本社清算記録，三菱本社社誌の編纂を企図 三菱本社社誌編纂委員会設置 ・三菱本社記録編纂委員会内 ・1927～1952年を対象に社誌編纂開始 ・並行して四代社長伝記編纂事業にも着手 ・伝記編纂会は1976年6月に解散
1960年	外部委託業務（官庁，企業）の伸長	
1970年 5月	外部委託業務の分離 ・経済調査，基礎研究，成果刊行に専念	株式会社三菱総合研究所設立 ・経済研究所の外部委託調査業務を分離
1976年		旧本社史料を三菱総合研究所に移管 ・金曜会からの委託 ・一部の研究者による利用が始まる
1988年		金曜会，歴史的資料散逸防止を決議 ・創業125周年（1995年）記念事業の一環
1990年		三菱史料館設立準備委員会設置
1992年		事務局設置（総研上野毛研究センター内） ・金曜会参加各社戦前史料の収集整理開始
1996年 4月 10月	三菱史料館開設 ・経済研究と史料の2部門体制へ 三菱史料館の一般公開開始	

（典拠） 宮川隆泰「三菱社誌 解題」三菱社誌刊行会編『三菱社誌』1，東京大学出版会，1979年，pp. 1-10；伊夫伎一雄「創刊の辞」三菱経済研究所『三菱史料館論集』創刊号，2000年2月，pp. 1-5；坪根氏ヒアリング，2012年7月。

三菱合資会社資料課（1922年3月～）収蔵史料のうち、『三菱社誌（以下、『社誌』）』の編纂に係り保存されてきた史料群が、三菱経済研究所設立に伴う同課廃止時（1932年3月）に本社総務課へ引き継がれ、これらが戦後の『社誌』編纂事業（三菱本社社誌編纂委員会）および四代社長伝記編纂事業に供された。三菱経済研究所は合資会社資料課が分離・独立したものであり、その設立目的は、三菱の収集資料を広く社会公共の利用に供すること、諸統計の整理・作成、内外経済動向や重要経済問題の調査研究、以上のように定められた。三菱経済研究所の設立時に『社誌』関係史料が本社総務課へ引き継がれた（本社に存置された）ことは、同研究所のこうした事業目的に規定された、いわば「棲み分け」の結果と理解されている⁽⁵⁾。

本社総務に存置され、『社誌』および伝記の編纂に用いられた史料群は、終戦時に株式会社三菱本社の総務が保有していた当時の現用文書とともに、1976年、三菱金曜会からの委託という形式で株式会社三菱総合研究所（以下、経済研究所との混同を避けるため「総研」とする）へと移される。総研は経済研究所の外部委託調査業務を独立させるかたちで1970年に設立された機関であるが、これ以降、総研に移管された史料は、人的コネクションを媒介とした一部の研究者によって、徐々に利用され始めた⁽⁶⁾という。

こうした史料保存体制の転機となったのが、三菱創業125周年記念事業として企画された三菱史料館の設立である⁽⁷⁾。1988年、三菱金曜会において歴史的資料の散逸防止決議がなされ、翌1989年、史料保存検討ワーキンググループ⁽⁸⁾の下、当時の金曜会加盟29社に対し、史料提供見込みのアンケート調査が実施された。この時まで総研が管理していた史料＝旧本社史料（後述）は、上述の経緯に規定され、その網羅範囲が戦前の分系会社⁽⁹⁾に関するものに止まっていたのだが、新たに、金曜会参加企業のうち、それら分系会社をルーツとしない企業からも戦前期に関する史料を収集し、一元的な保存を行うことが志向されたのである。アンケート調査の結果、文書保存箱に1,500箱程度の確保が見込まれ、三菱史料館の設立準備が開始されることとなった。

1990年には、金曜会の総務部長会内に「三菱史料館設立準備委員会⁽¹⁰⁾」が設けられ、翌1991年には同委員会で史料館設立計画案を了承後、この委員会に含まれない企業の総務部長からも、別途了承が得られた。1992年には、金曜会世話人会において、新設の史料館を三菱経済研究所の付属とすることが合意される。それまでの旧本社史料管理の経緯からすれば、新設の史料館が、総

⁽⁵⁾ 坪根氏ヒアリングより。

⁽⁶⁾ 坪根氏ヒアリングより。

⁽⁷⁾ 以下、三菱史料館設立の経緯は、坪根氏ヒアリングによる。

⁽⁸⁾ 三菱銀行（当時）、三菱商事、三菱重工、三菱鉱業セメント（当時）、三菱総合研究所の5社における、社史・史料担当者を構成メンバーとした。翌1989年には三菱地所、日本郵船もこれに加わった。坪根氏ヒアリングより。

⁽⁹⁾ 株式会社三菱本社の「統理助長下ニ在ル直轄会社」とされた企業群。1944年時点でいえば、三菱重工業、三菱倉庫、三菱商事、三菱鉱業、三菱銀行、三菱電機、三菱信託、三菱地所、三菱石油、三菱化成工業、三菱製鋼。

⁽¹⁰⁾ 史料保存検討ワーキングに参加していた銀行、商事、重工、鉱業セメント、総研、地所、日本郵船に三菱製紙を加えた8社の総務部長で構成。

研ではなく経済研究所の付属施設とされたことは、やや意外な印象を与えるかもしれない。この点には、金曜会による史料館設立の趣旨が関係している。それは、各社史料の一元的保管、三菱および日本の産業発展史研究という2点にあった。後者のような、収蔵史料に基づく研究活動は、外部委託調査を主務とする総研よりも、収集資料の公開と経済問題調査をドメインとしていた経済研究所のほうに馴染みやすいものとされたようである¹¹⁾。

1993年には三菱金曜会において史料館設立計画が承認され、94年に建築着工した建物は95年に竣工、1996年の開館に至った。金曜会における「歴史的資料の散逸防止決議」から三菱史料館の開館まで、実に8年を要したことになる。

以上にみる三菱史料館設立の経緯からは、第一に、三菱金曜会の強力なイニシアティブの存在、第二に、金曜会の総務部長会という公式的な組織を介した、公式的手続に拠る史料収集活動への正当性付与、第三に、周到な計画から承認手続き、準備作業に費やされた時間の長さ、これらの点が注目されるのであるが、いずれも後の議論に関わるものとして強調しておきたい。また、このときに収集した史料が、ほぼ全て寄託史料であったこと（新設の三菱史料館に対する寄贈史料ではなかったこと）も、後の議論との関係上、ここに指摘しておく。

Ⅲ. 三菱史料館の収蔵史料

三菱史料館の収蔵史料は、旧本社から継承されてきた「旧本社史料」と、同館設立を機に金曜会参加各社から寄託された史料とに大別される。こうしたふたつの系統の存在は、三菱における史料保存体制の歴史に規定されたものである。三菱史料館設立以前の史料保存体制からは、「歴史的資料の散逸防止」という同館設立時の理念と「企業による経営史料保存活動」との間に横たわっていたギャップが窺える。これはとりもなおさず、史料保存に対する企業と社会、その双方による立場の相違と理解すべきものである。

三菱合資会社では1901年に、史料保存の指針として「文書保存假規程」が制定され、本社による一元的な経営史料保存体制が志向された。その要点は、①文書を集中管理するために文書係を設置する、②件名索引を作成する、③文書ごとに保存年限を決め、期限の経過した文書は、その作成部署と協議のうえで焼却、裁断などの処分を指示する、というところにあった。しかしながら、ごく自然なこととはいえ、この体制は、社会的にみた「史料保存」の意義に照らして憂うべき側面を有していた。第一に、保管規則が定められることは、いわば「正当な廃棄基準」が設け

¹¹⁾ 他方で、史料館の開館に先立って、収集史料の整理や管理システムの構築が必要であり、これらの準備作業にあたる常設の設立準備委員会事務局は、総研の上野毛研究センター内に置かれた（1992年）。

られることと表裏の関係にあった⁶²⁾。定められた保管規則が厳格に遵守されることは、当の企業にとって不要と看做される史料が漸次廃棄されることを意味するのである。第二に、他方で、こうした保管規則を遵守することそれ自体、企業にとってはコストの小さくない取組みであった。実際、規程制定から5年後の1906年には、規程自体の改正は避けつつも、実務上の取り扱いとして集中管理方式を暫定的に中止し、作成部署において文書を自己保管するような変更が加えられている。文書保存への高い意識を示した三菱合資会社ですら、その構想が容易に達成されえただけではなかったことが知られよう。

公式的な「規程」と便宜的な運用とのダブルスタンダード状態は、1916年「書類整理実行ニ関スル件（書類ノ整理及ビ廃棄）」により、その解消が図られる。このとき、①書類は、その作成部署において1年分の索引および目録を付したうえで、部署ごとに保管するものとされ⁶³⁾、他方で、②保存年限は部⁶⁴⁾ごとに、文書名を挙げて詳細に定められた。集中管理徹底という当初の方針は撤回され、文書作成部署ごとの保存という暫定的状況が、公式的に追認されたのである。

その後、1923年の関東大震災を経て、上記のような文書保存体制のうち、重要書類⁶⁵⁾に関する取扱いに、さらなる変更が加えられる（1924年「三菱合資会社重要書類保管規則」制定）。①重要書類は三菱銀行本店に保護預かりとし、②重要書類の副本、謄本写、明細書を作成して、これを遠隔地⁶⁶⁾に分散保管するようになったというのがそれである。また、③これら重複保存された文書については、その管理状況を毎年確認・把握することとされた。この結果、確認のたびごとに、それら文書の保管重要性が吟味され、篩にかけられるようになった半面、そうした重要性を認められた資料は複数保管されてゆくこととなった⁶⁷⁾。

以上の経緯から、三菱各社に関する史料については、一方には、その時々の本社に保管され続けたもの、他方には、その時々で作成部署による保管を経て、最終的に金曜会参加各社にまで継承されてきたもの、この2種類が存在することが確認された。前者は、既述のように総研の所管を経て、現在、三菱史料館で「旧本社史料」として収蔵される史料群である。三菱史料館設立に

⁶²⁾ 「今の会社も皆そうですけれど、『永久保存』とされたものは永久に取っておくけれど、長くて10年、5年とか、1年とか、真面目にきちんとやればやるほど捨てられる。その当時の——今もそうだけれど——、その現場の人が『永久保存』だと思ふものと、いま研究するうえで振り返って『取っておくとよい』と思ふものは必ずしも一致しない」（坪根氏ヒアリングより）。

⁶³⁾ 「報告だけ本社に出すけれど、それ以外のものについては各場所で保管するように、ということになった。各場所が分系会社として独立すると、各場所にある文書はそのまま分系会社に行ってしまうので、本社には無いんです」（坪根氏ヒアリングより）。なお、三菱では伝統的に、事業単位のことを「場所」と称する。

⁶⁴⁾ 内事部、鉱山部、炭坑部、営業部、造船部など。

⁶⁵⁾ 有価証券、預金証書、登記登録書類、会社契約書、社員総会決議録など。

⁶⁶⁾ 三菱銀行大阪支店、のちに山梨県宝鉱山など。

⁶⁷⁾ 「リストアップしたものは、ものによると本社の金庫に入れて、重複で銀行保護預かりを写しておいて、なおかつ大阪支店に、三重の体制で、何かがあってもその資料が残るように。で、それは、そのときそのときの重要書類はそのように、重要書類でないものはその範囲から抜けるので、それで取締役会議事録とかいうものは何セットもあったりする」（坪根氏ヒアリングより）。

より、後者のような史料が、この「旧本社史料」と統合されることとなった。各社の保管に委ねられてきた史料については、史料館設立時点での保管状況がまちまちであり、また、企業独自のシリョウ館⁸⁸⁾・博物館を有している（あるいはその設立を構想している）として寄託に応じられないケースもあったという。結果として、三菱創立125周年事業の一環とはいえ、各社による史料寄託の在り方は一様とはなりえなかった。

しかしながら、これら「戦前の史料」が、歴史的資料の散逸防止、保存、社会的利用への提供を目的とする三菱史料館に寄託されたことにより、企業経営上の判断を離れて、「史料を保存すること」そのものの社会的意義が認められうる環境が整ったのである。加えて、三菱史料館が三菱経済研究所の附置施設となったことは、結果的に『三菱史料館論集』刊行にみられるような、歴史的資料の積極的な活用にまでも道を開くこととなった⁸⁹⁾。

IV. 三菱史料館設立後の史料収集活動

三菱史料館では、現在も継続して史料の収集活動を行っている。とりわけ設立より10年の経過を機に、以降は収集範囲も高度成長期にまで⁹⁰⁾拡張すべく、新たな史料収集段階に入った。但し、こうした取り組みは、定期的なものとして形式化されているわけではなく、史料提供依頼には大変な「エネルギーを要する」という。

相手企業にそもそも史料が保管されていない場合、定期的な依頼が意味を成さないことは勿論だが、研究者による史料館への照会内容が史料寄託依頼のひとつの根拠となるなかで、そうした照会を受ける機会が少なければ、史料館と当該企業の担当者とのコンタクトの機会も少なくなるため、「まず担当者探しから始めなければいけない場合がある」⁹¹⁾。

史料館と史料保有企業とのコンタクトというとき、企業間における交渉の常として、相互に同等と見做される職位（部署）同士が交渉相手となる。三菱史料館からの公式的な史料提供依頼は、各社の総務部長に対して為されているが、各社において実際に史料の管理を担う部署はその下位に属する一方、総務部長より上位の職位に属する者同士が交流する機会もある。社内の階層ごとに、史料提供に対する認識が異なることも少なくない。こうした状況を背景として、三菱史料館

⁸⁸⁾ 「史料館」, 「資料館」の双方を指すものとして、以下「シリョウ館」の表記を用いる。

⁸⁹⁾ 「三菱経済研究所の付属施設になったので、経済研究所の一部門であるので、研究を行うとされたんだと思います。結果的に、研究員を置く研究活動と、その対象になる史料というセットになったんだと思います。当初は三菱史料館を独立した財団法人にするっていう案だったんです。もしそのまま行った場合には、研究はそこまで力を入れられなかったかもしれない」（坪根氏ヒアリングより）。

⁹⁰⁾ 戦後に設立された金曜会参加企業に対しても、史料提供依頼を行うようになった。

⁹¹⁾ 企業ごとに、そうした史料管理を行う担当者の所属部署が異なり、また、一人の人物が一括把握をしていることもあれば、管理が分担されている場合もあるという。坪根氏ヒアリングより。

では、それぞれのレベルにおける、継続的な信頼関係構築を重要な課題と認識しているが、それに要する時間とエネルギーは多大なものになるのだという。これらのことは要するに、史料収集のチャンネルが恒常的なものとして確立していない点に起因する問題と理解できるだろう。

継続的な史料収集活動に多大なエネルギーが求められる背景として、坪根氏が指摘した問題は、上記のような「恒常的チャンネル欠如」という点に止まらない。

そもそも、こうした継続的な史料収集活動は、三菱史料館設立時のそれとは大きく性格を異にする。後者は、三菱金曜会のイニシアティブにより、記念事業として取り組まれたものであるが、それ以降の史料収集は相手企業の任意に恃まざるを得なくなった²²⁾。とくに、相手企業が独自のシリョウ館や博物館を有している場合、史料提供を受けることは困難になる。つまり、第二の問題として、三菱史料館による史料収集の根拠ないし正当性が問われる局面に移行したという点を指摘できよう。

他方で、このような各社のシリョウ館（博物館）と三菱史料館のような機関では、その社会的ミッションに相違があると坪根氏はいう。この点もまた、「史料収集に要するエネルギー」に関わる問題である。端的に言えば、それら企業独自のシリョウ館は、アーカイブとして整備されているわけではなく、歴史的資料に対する研究者の閲覧希望に即応できる体制を備えるものは非常に少ない。市民向けの展示に有用な史料と研究上有用な史料とが必ずしも同様のものではないとすれば、両者の間には棲み分けが可能であるようにも思われるが、史料の処分について最終的な裁量を有する企業上層部のビジネスマンにとっては、博物館とアーカイブのミッションの相違は、重要な関心事とはなりにくいようである²³⁾。ほかにも、社会的意義の観点からではなく、企業経営の観点から史料保存に取り組む企業もあるが、そうした企業にとって、史料の「公開活動」は、「保存活動」の目的とはなりえない²⁴⁾。つまり、第三の問題として、これは史料の提供側に潜在する問題だが、アーカイブに対する社会的な意識が必ずしも高くないということが、三菱史料館による継続的な史料収集活動に制約を与えているように思われるのである。

もっとも、潜在的な史料提供者の寄託に対する消極性を、アーカイブに対する評価の問題とのみ理解することは適切ではない。保存期間がごく長期に亘る史料の場合、その史料に関して企業の持つ知識は、時の経過につれて必然的に失われてゆく。もちろん、これは管理者の責任に帰す

²²⁾ 「本当に『お願いします』って、出す・出さないはあちらの一存です」(坪根氏ヒアリングより)。

²³⁾ 「展示をしていれば、もうそれで(社会的な：引用者注)役目を果たしているということにしている、あるいはそう思っているのかもしれない」(坪根氏ヒアリングより)。

²⁴⁾ 「社内向けにのみやっているところっていうのも、外部には出さない。……そういうところは、主としては自社製品の記録とか広告とか、そういうものについての情報を集積していて、社内のいろいろな部門からの問い合わせに応えるのがメイン業務で、それに付随して経営資料も持っている。……図書室とか資料課のようなところが持っている場合もあるし、博物館とかシリョウ館という名の展示室を持っているところが持っている場合もあるし、企業によって位置づけがまちまちなだけれど、経営資料を研究者に公開する、保存して公開するというのは主たる業務ではない」(坪根氏ヒアリングより)。

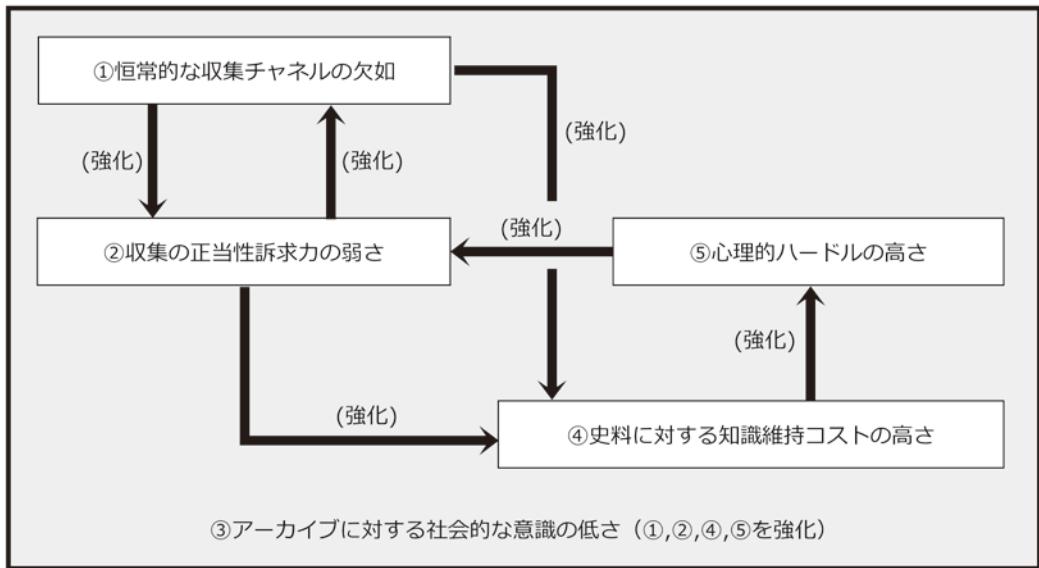
べき問題でもなかろう。史料の保存それ自体が企業のドメインに直接関わる活動ではない以上、また、かつて例えば「永久保存」とされた史料が、保存期間にかかる「当時の判断」のみを根拠に、いわば「手続の正当性」が機械的に遵守されることによって保存され続ける可能性が大いにありうる以上、保管スペースの物理的なキャパシティが許すかぎり、保存体制を見直す機会が訪れないのはごく自然なことである。保存体制を見直し、改めて各史料の存廃を決定するということは、そうした、いわば「ブラックボックス」を開封し、その内容を吟味せねばならないことを意味する。「何が入っているのか」解らないものについて、「それが何であるのか」判断するための知識が希薄化した状態で、その性格を推定し、保管し続けることの正当性如何を決定する作業がどれほど困難なことであるか、想像するに余りある⁹⁵。このことは企業にとって、一方では、物理的キャパシティの許すかぎり「ブラックボックス」を「ブラックボックス」のまま、外部に公開することなく保持し続ける誘因をもたらす（従って、当該史料に関する知識はますます減耗し）、他方では、物理的キャパシティの限界に到達した際には、内容の吟味を避け、一斉に廃棄する誘因をもたらすだろう。従って、企業の史料公開に対する消極性という点に関わって第四に、史料を保管している各企業が保有史料に関する知識を維持することのコストの高さ、第五に、そうした知識の限界ゆえに、公開に伴う責任への心理的なハードルが極めて（しばしば合理的根拠を欠いたままに）高くなること、これらの難点を指摘できる。但し、急いで強調すべきことに、第五の点は、何らかの「うしろめたさ」に基づく意識が存在するという点とは全く異なる問題である。「まずいことが起こる」という懸念は「まずいこと」をしてきたか否かとは無関係に生じるのであり、「わからない」ということが漠然とした不安をもたらすのは、ごく自然な現象にすぎないだろう。実際、この第四、第五の点に関わって、三菱史料館が史料受入の姿勢を変化させたことにより、一定程度の収集成果を挙げたという。すなわち、史料館設立時には、史料を寄託する企業の側が内容のリストを作成するものとされたのに対し、その後、史料館側によるリストの作成を申し出て、寄託獲得に成功した例があったというのがそれである⁹⁶。

⁹⁵ 「(史料の内容を：引用者注)把握していないと、担当者的に、何かまずいものが社外に出るのはきっと困るであろうと想像すると、よほど太っ腹な人でないと思えないのではないかと思います。ですので、それをするには、大雑把には何関係のものが、いつ頃のどういう文書が入っているという、箱に書いてあるくらいの粗さの内容の把握が済んでいないとそれができない。そこから把握しなければいけないとなると、全くなんだか判らないものを社外には出せないで、それを見るのはちょっと大変なので、そのまま蓋をして倉庫にしまっただけで手はつけない、だから提供できない、ということは恐らくどこかであるかと思います。……とくに本社ではなくて各工場ですとか、現場にある史料っていうのは、比較的、オフィスビルというか、東京なんかよりはスペースにゆとりがあるので、置いてあっても、それを開けてみるのは、見てもなんだか字が読めなかったりする可能性もあるし、大変でしょう、何だか判らない書類がいっぱい入っている箱を開けるっていうのは、で、そこに手間をかける理由もなく、ずっと『見ないこと』にしておく」(坪根氏ヒアリングより)。

⁹⁶ 「そのとき(史料館設立時：引用者注)はリストを添付して持ってくるっていうふうに、……一応入っているものの明細をつけて持ってきたので、そういう準備で時間がかかるとか……『その会社が何を持っているか』は、こちらは知っているわけではないので、『これがあるでしょう』とは言えない、提供できるもので、欲しいものはこういうものです、あるいは古いものは何でも結構です、とあって、設立から10年が経過して、最初の整理がほ

以上、三菱史料館設立以来の史料収集活動につき、坪根氏へのヒアリングによって浮き彫りになった制約要因を中心に述べてきた。そうした制約要因を改めて確認するならば、①恒常的な収集チャンネルの欠如、②収集の根拠ないし正当性訴求力の弱さ、③アーカイブに対する社会的意識の低さ、④企業の史料に対する知識維持コストの高さ、⑤公開に伴う予見不能な責任への心理的ハードル、以上のような。2章で指摘したような、三菱史料館設立時の強力なイニシアティブや公式的手続きの存在、史料収集にかかる正当性付与といった条件が、大きく損なわれている状況を看取できよう。しかも、これらの制約要因は互いに無関係ではなく、[図1]に示すような強固な因果サーキットを形成しているように思われる。

[図1] 史料収集上の困難



(筆者作成)

③アーカイブに対する社会的意識の低さを背景として、①恒常的な史料収集チャンネルが確立していないために、②収集の根拠・正当性が逐次問われざるをえず、逆に、②根拠・正当性が十分認知されないために、①恒常的な収集チャンネルを確立することも困難になっている。他方で、

ぼ濟んだ頃から、整理されていなくても、リストが無くても受け入れますのでご提供くださいというふうに変ってきました。……リストの無い、ただボンと来て、こちらが整理をしてリストを出すというかたちの、ある程度まとまった量の寄託というのが、その後、何社かありましたので、それはリストをつけるという条件がつくと、手間がかかるので、……だいたい把握できていれば、詳細なリストを作らなくてよいというほうが提供はしやすいと思います。この中には、いつごろの何々関係書類っていうくらいは判っているとか、これは営業報告書っていうのは解っているけど、何期と何期と何期があって、何期は何冊で、っていう詳細な明細を作るというのは相当な手間なので」(坪根氏ヒアリングより)。

潜在的な史料提供者たる各企業にとっては、④史料に対する知識維持コストの高さゆえに、保有史料に対する理解が減耗してゆき、そのことが、⑤公開に対する心理的ハードルを引き上げることとなる。⑤公開に対する心理的ハードルの高さは、②収集の正当性に対して懐疑的な姿勢を強めるであろう。史料を然るべき専門機関に委ねることは、企業自身が負う④知識維持コストを引き下げうる方策なのであるが、①恒常的収集チャンネルの欠如、②収集（寄託）の正当性に対する懐疑的姿勢がこの手段を制約し、結果として、企業の負うべき知識維持コストは時の経過とともに一層高まり、いずれ恐らくは、自らの負担能力を超過することになると予想される。こうして歴史的資料は、物理的収納キャパシティという「延命装置」の下、「ブラックボックス」として死蔵され、「延命装置」の限界とともに消滅せざるをえないかもしれない。

歴史的資料が社会的な意義を有すると考える者にとって、この図が示唆する展開は憂慮すべきものである。[図1]中の要素を順に辿ってゆくならば、因果サーキットの示すところは、アーカイブによる史料収集がますます困難になってゆく道筋に他ならない。この問題については、後に改めて検討することにしよう。

V. 三菱史料館による史料公開活動

三菱史料館は、年末年始を除く平日に開館しており、パネル展示については予約不要、無料にて公開している。展示内容は、司書、学芸員のアイディアに基づき定期的に更新される。文京区の地域ガイドや、各種観光情報メディアに採り上げられていることもあり、史料と社会との出会いの舞台として、このパネル展示の果たす役割は小さくなくろう。

他方で所蔵史料の閲覧については予約制をとり、同一時間帯の閲覧者を制限している。三菱史料館は閉架式の史料館であり、司書による閲覧者への対応を要するということがその主な理由であるが、それは単純な「スタッフの人数」、「閲覧室の容量」という制約によるものではない。次に述べるような、スタッフの高度な手腕を要する史料検索の在り方という点が重要である。

通常、図書館などでは一般的な分類基準に即した所蔵番号を付し、資料の整理を行う。しかし三菱史料館の設立時には、収集された史料の量・多様性に対する時間とマンパワーの限界⁸⁹⁾により、そうした分類表を作成すること自体が著しく困難であったという。そのため、さしあたりタイトルや文書作成者名のほか、フリータームのキーワードを入力した検索システムが用意された⁹⁰⁾。

⁸⁹⁾ 1993年より開始された史料登録はスタッフ7名（1994年に1名増員し、8名）によって担われたという（坪根氏ヒアリングより）。その作業は、文書保存箱にして約1,500箱相当の史料を、1996年の開館までに整理し、検索用データベースを構築するというものである。

⁹⁰⁾ 「いちばん最初は、そのフリータームで入れたキーワードがある程度たまったら、そこからシソーラスを作ろうと思っていたらしいんですけど、そこまではいかなくて、とにかく入れることで利用できる状態にした」（坪根氏

他方で、その当時の技術的な制約、とりわけデータ容量の制約から、各史料に付すキーワードの量を必要最低限に絞り込む必要もあった⁹⁹。その後、キーワードの追加、内容細目に即した目次の設定、一括されている文書に対する個別の登録データ設定など、検索効率向上の取り組みは鋭意続けられているが、「何年から何年の、例えば『願』、『伺』、『届』』というような史料については、その「内容」による検索が叶わない状態にある¹⁰⁰。そのため、「これにはこういうことが書いてあるだろう」、「あのものにはこういうタイトルの、この時代のものにはこういうことがある」というような¹⁰¹、予備知識を前提とした推測の力に恃まざるを得ず、こうした「検索力」が司書に、人的に体化されているのである。閲覧者が目当ての史料に接近するためには同館司書のサポートが必要不可欠であり、他方で、そのような司書の「検索力」が同館所蔵史料に固有の知識に根差すものである以上、それはスタッフの急ごしらえの増員によって容易に強化できるものでもない。結果として、一定時間帯における閲覧者数を制限せざるを得ないのである。

三菱史料館の史料公開活動に果たす司書の役割の大きさということに関連して、その利用に寄託企業側の事前承諾を要する「要承諾史料」についても言及しておこう。既述のような史料収集の方法、あるいは同館所蔵史料の大半が「寄託史料」であるということとも関わるのであるが、歴史的資料のもつ社会的意義という理念を前提としつつも、史料提供企業の側が特定史料にかかる公開の是非を直ちには判断できない場合、「要承諾史料」という範疇で史料館による保管を認めることがある。史料の散逸を防ぐ社会的使命と、各企業の史料公開に対する心理的ハードル、両者の妥協点として、この「要承諾史料」が存在すると理解できよう。これらは検索システム上、外部の利用者に対しては非公開とされるが、史料閲覧者が自分の望む史料のイメージを司書に伝えることを通じて、純粋な研究目的の利用を条件に、その利用可能性が開ける。すなわち、閲覧者から伝えられたイメージに即して、司書が「要承諾史料」範疇も含めた検索を代行し、閲覧者の関心を惹く史料タイトルが得られた場合には、寄託企業に申請を為して利用認可を乞うことになる。ここでは再び、司書の卓越した能力——所蔵史料に対する知識のみならず、閲覧者との高度なコミュニケーション能力までも——が必要とされるのである¹⁰²。

ヒアリングより)。

⁹⁹ 「機械の技術の進歩で、前はデータ容量がこれだけしか無かったのが、今はこれだけ入る。検索のスピードも上がっているので、最初のころキーワードを全部のものに10個ずつ入れると、重くて、『検索』って押してから3分とか5分とか、ずっと出てこないっていうのがあった。それだと使えないので、キーワードは必要最低限にして、できるだけ入れないようにしましょうというつもりでデータを作っているの、でも今は20個くらい入れても入る。これからもっともっと速くなる」(坪根氏ヒアリングより)。

¹⁰⁰ 「調べたい事柄で言葉を入れても出てこないわけです、『官省・達・伺』で『西南戦争』とか『輸送』とかやっても、全くそれはヒットしないわけです」(坪根氏ヒアリングより)。

¹⁰¹ 坪根氏ヒアリングより。

¹⁰² 「『こういうの、ありませんか』と聞かれたときに、あるかどうかをまず確認します。ありそうだった場合『申請が必要です』と。けれど、利用者の要求がストレートだとは限らないですよ、とくに初めての場合。遠まわしに、そのものずばり『こういうものが見たいんです』って言わない人もいるし、言いたくてもうまく表現がで

「要許諾史料」の利用は、史料の社会的価値の顕在化という点を超えた意義をもちうるように思われる。既述のように、「要許諾史料」という範疇が設定されることは、提供企業による「内容吟味のコスト」と「公開に対する心理的ハードル」とを引き下げる作用をもつと考えられるのであるが、アクセスと用途を厳しくチェックしたかたちでその利用が進むということは、史料の提供企業に代わり、研究者が「内容吟味のコスト」を進んで負うということである。この意味で、史料館内部で「要許諾史料」へのアクセス可能性が高い専任研究員、兼務研究員⁶³の果たす役割もまた、小さくないものといえるだろう。

三菱史料館では、この専任研究員、兼務研究員を中心に、同館所蔵史料を用いた研究を進め、その成果を『三菱史料館論集』として発信している⁶⁴。この活動は、同館所蔵史料に対する認知を高め、その積極的利用を促す意義をも有する⁶⁵。実際、『三菱史料館論集』は、同館所蔵史料の利用を条件に、外部からの論文投稿もよびかけたものとなっており、そうした投稿論文も恒常的に収めている。同『論集』は、内外の大学や研究機関に寄贈⁶⁶されるほか、一般の購読者も得ているという⁶⁷。そもそも研究活動の遂行や支援が、同館設立の主要な目的のひとつだったとはいえ、そうした活動を活性化させるためには、前提として、同館の所蔵史料に対する認知を高める活動が不可欠といえる。『三菱史料館論集』の刊行と寄贈は、歴史研究の遂行と所蔵史料への認知度向上、これら双方に適う活動として位置付けることができるだろう。

三菱史料館に対する社会的認知度の向上という意味では、インターネットを通じた情報発信も一定の功を奏している。近年は、三菱経済研究所ウェブサイト中の史料館紹介ページ⁶⁸、三菱グループのポータルサイト「mitsubishi.com⁶⁹」を經由した史料館への情報照会がしばしばあるとい

きない。……自分自身も漠然としている場合もあるので……代行検索なので、ニーズを満たしているかどうかは判らない。なおかつ、申請をするのに（申請者本人は内容を：引用者注）見ないで申請するわけですから、来たたら『なんだ……』っていう場合もある。だからそれで、インタビューしながら絞り込んでいくのと、いくつか見て『もっと、こういうの』とかで絞っていく、「聞き取りと、その史料の確認にベタリつかないといけないので、一度に何人もは捌けない。閲覧室が広がったとしても、やっぱりそんな沢山のの人に同時には利用してもらえない」（坪根氏ヒアリングより）。

⁶³ 現在は、武田晴人（東京大学大学院経済学研究科教授）、岡崎哲二（東京大学大学院経済学研究科教授）、藤田誠久（龍谷大学経営学部教授）がその任に当たっている（2013年12月現在）。

⁶⁴ この他、三菱の歴史を紹介する書籍（『岩崎東山先生傳記』、『美福院手記纂要』など）を編集・頒布する活動も、同館所蔵史料の認知向上に寄与するものであろう。

⁶⁵ 「史料館論集が結構たまってきた、先行研究を調査したときにヒットがあつて来るという人が結構いる」（坪根氏ヒアリングより）。

⁶⁶ 「（図書館への寄贈は：引用者注）たくさん利用されているほうが望ましいので寄贈をしているんですけど、あと近代日本経済史・経営史をやっている先生が、（史料館の：引用者注）スタート時にいらした大学にお送りしているんです」（坪根氏ヒアリングより）。

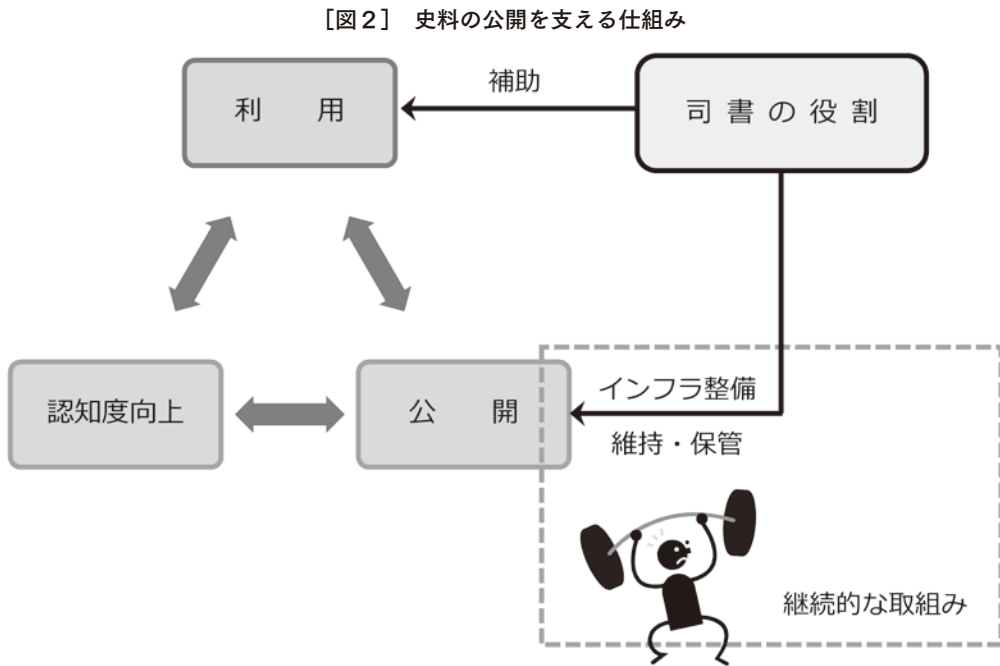
⁶⁷ 公益財団法人三菱経済研究所ウェブサイトより。

⁶⁸ 「全くツテが無い人にはホームページが、あると無いとでは大違いで、あると、とりあえず電話をかけてみるのか、メールをくれるっていう人は多いですね、最近」（坪根氏ヒアリングより）。

⁶⁹ 「四代社長の物語を読み物風に連載をして、それを三菱グループのホームページで、今も載っていますけれど、あちらにアップしたので、なんとなく調べてみようと思う人が検索をすると比較的ひっかかってくるんです。一般の方はあれでいらっしゃるのが結構多い。マスコミとか」（坪根氏ヒアリングより）。

う⁴⁰⁾。とくに後者は、三菱四代社長（彌太郎、彌之助、久彌、小彌太）をはじめ、荘田平五郎やトマス＝グラバー、ジョサイア＝コンドルなど、三菱ゆかりの著名人に関する評伝を掲載していることから、一般的な検索にもヒットしやすく、三菱史料館への関心を草の根から広げることにも寄与しているようである。また、三菱グループに関するマスコミへの対応に、三菱史料館が果たす役割も小さくない⁴¹⁾。

以上、三菱史料館による史料公開活動について紹介したが、これにより、司書の果たす役割の絶大さ、「公開」—「利用」—「認知度向上」が三つ巴の相互依存関係にあること、この二点を指摘しうるだろう（[図2]）。



（筆者作成）

なお、三菱グループ各社が三菱史料館を利用するケースとしては、寄託された古い史料⁴²⁾を参

⁴⁰⁾ 「社史とか伝記とか、そういうもので余所があまり持っていないものもありますので、そういうものについては一般の方も、あとは郷土史研究家みたいな方が、その場所にある昔ながらの工場とか、その出身者で三菱に入って活躍する人のことを調べて問い合わせがあるっていうものもあります」（坪根氏ヒアリングより）。

⁴¹⁾ 「彌太郎とか、写真をうちが持っているので（各社に：引用者注）問い合わせてもここに振られるので、……古い歴史的な質問に関しては三菱史料館へ」（坪根氏ヒアリングより）。

⁴²⁾ 「自分の会社の古い史料がここにあるので、ここに調査に来るっていうのはある。それぞれ皆、戦前のは寄託しているから」、「最近は、広報誌とか社内報とか、そういうものの中に自分の会社の歴史を振り返るような記事のときに、写真が多いですね、それとか事実の確認をするために史料館を使う」（坪根氏ヒアリングより）。

照する目的の他、新入社員研修の一環で行う見学⁴³⁾などがあるという。

VI. 三菱史料館による史料保存活動

前章とも密接に関わる論点であるが、史料保存の局面における課題にも言及しておこう。

第一に、史料検索効率向上の取り組みが挙げられる。既述のように、三菱史料館所蔵史料のデータベースは、当初、かなり限界の大きな状態で始動したのであるが、端末の更新とともに、キーワードの追加、登録データの分割といった努力が続けられている⁴⁴⁾。効果的な利用をめざして検索効率を向上させるためのこうした作業は、当然ながら、そのたびに史料の内容を確認する作業を伴う。継続的な史料整理が必要不可欠なのである。

第二に、史料劣化への対応も重要な活動である。一般の利用に堪えうよう、マイクロフィルム化を進めるとともに、マイクロ化から年数の経過したものについては複製にも取り組んでいる。現物史料自体の耐久性という意味では、実際には、相対的に新しい時期の史料ほど劣化が問題になりやすいという⁴⁵⁾。この点は、各企業による史料保存体制の限界⁴⁶⁾を考えるならば、戦後の史料収集が急がれることをも示唆していよう。もっとも、マイクロフィルムも万能な記録媒体ではなく、現物史料の質によっては「マイクロでは真っ黒になって読めないもの」もある⁴⁷⁾。そのため、三菱史料館ではデジタル化も検討しているが、デジタル保存の主要媒体は技術的な変遷のスピードが速く、継続的な更新投資の必要性が予想されるなかで、コスト負担力の面から実行に躊躇せ

⁴³⁾ 「三菱の社員向けというのでは、新入社員研修とか、そういうので展示を見に来ることは多いです。史料の利用というのは無いですね、殆ど。……あとは『三綱領』ですよ、あれを社員の教育に使うっていうところが最近多いです。……ここができた当時は、もっと三菱系の社員が調査に利用すると思ってたんですけど、意外にそうではなかった。古いことを調査する必要がある、会社の仕事のなかでは殆ど無いと思われま。……歴史的資料としての認識のなかには『社会の財産』としての価値っていうことも大きいと思うんですよ、『自分たちが使う』っていうのではなくて『大事だから取っておく』、散逸しないように取っておくっていうことはいいんだけど、利用っていうことを考えると、自分たちが直接利用するよりは、当初から研究者の利用がメインであろうということは予想していた」(坪根氏ヒアリングより)。

⁴⁴⁾ 「キーワードを入れるとか、文書を分割してそのタイトルが表に出やすくするとか、あと差出人、その文書作成者と宛先も、いくつもの文書が一緒になっている場合は全部は入れられないんだけど、分割すると入れられるから、何年から何年っていうのが5年間くらいある場合は年で区切るだけでもヒットしやすくなる。そういう遡及的なデータの抽出をしなればいけないんですけど、現状ではなかなか人がいないので、「ここに人がやらないと誰もできないので……あとネックは、字が読めないというのはネックですね、筆だと……明治以降の人はプラス個性で崩すので、見慣れていないと読めない。なので、内容を抽出するといっても、ひとつやるのにとでも時間がかかる」(坪根氏ヒアリングより)。

⁴⁵⁾ 「青焼きのものとか、技術の低いコピーとか、感熱紙でも初期のワープロでのものとか、……インクがポロポロってなって、インク焼けを起こしているんです。墨で書いてあっても、墨汁みたいな感じで本当の墨じゃない、インクが混ざったのを使っていると、ああいうふうに劣化しやすいんです」(坪根氏ヒアリングより)。

⁴⁶⁾ 「清潔な書庫に温度・湿度をできるだけ一定のところ、劣化を少しでも遅らせるように保管するっていうことが、まず第一」(坪根氏ヒアリングより)。企業が独自にこうした設備をどこまで備えられるだろうか。

⁴⁷⁾ 「青焼きのものとか、すごく薄いものとか、赤字の入っているものについては、マイクロでは、白黒だと読めない、デジタルじゃないと難しい」(坪根氏ヒアリングより)。

ざるをえない段階にあるという⁴⁹⁾。

上記のような史料保存活動からは、それが「継続的であること」の重要性が窺える。データベース構築のための史料整理も、複製の整備も、どこかで「完了する」というような性格のものではなく、その時々技術段階に規定されながら見直しが進められてゆく。こうしたことは、史料保存の専門家にとっては周知に属する問題と思われるが、他方で、社会一般の理解には如何ほどのものがあるだろうか。三菱史料館においてコスト負担力への懸念が更新投資実施の大きな制約となっている点を考慮するならば、史料保存活動の継続性を支える非営利的な社会規範が、極めて重大な意味をもつように思われる。

VII. 考察

本稿の課題は、さしあたり、三菱史料館の史料保存・公開活動を素材として、企業による経営史料保存の直面する今日的課題を紹介する点にあるが、ここまでで得られた知見を前提として、若干の考察を行うことが望ましいだろう。

いうまでもなく本稿は、歴史的資料の保存それ自体に価値を置く立場をとっているが、その理由を説得的に述べることは容易でない。この問いは「歴史には価値があるか否か」という問いに似たものとなるだろう。そして逆説的ではあるが、そこに具体的・明示的な価値を挙げることは、通常、その価値自体を脅かす行為となる。具体的な価値は、他の具体的な価値と比較され、劣位と判断されれば軽視の対象となるからである。しかしながら、敢えていえば、まさにこの点にこそ、歴史というものの真価が存在する。

何が価値あるものとされ、何が価値なきものとされるかという問題は、すぐれて社会的・文化的な性質を帯びており、従って、時代の推移による変化を免れないものである。ある時点で無価値とされたものが、永久に無価値であるとは限らない。他方で、こうした価値観の変化を支えるのもまた、歴史に対する懐古的な姿勢である。歴史は、例えば「今日の利益を増大させるための知識」として直接的価値をもつのではない。むしろ、今日の利益を「利益」と看做す、その価値観自体を相対化するような、囚われない視座を提供するものとして価値をもつのである。歴史的資料はそうした相対化の材料であり、他方で、その消滅は不可逆的な現象である。

4章において、アーカイブに対する社会的な意識の低さを前提とした、史料収集にかかる悲観

⁴⁹⁾ 「ハードがまず変わる。それに伴ってソフトが変わるし、形式も変わるし、いろいろなものが変わっていく。……デジタルって、いま使うだけなら良いんだけど、結局、お金をかけたのに10年経ったらただのディスクで何も読めないということでは困るので……ものすごくお金が投資できるのであれば、どんどん新しい形に書き換えていけば良いんですけど、なかなか……マイクロは、少なくとも50年くらいは、こういうところに置いておけば使えるので、もう実証済み」(坪根氏ヒアリングより)。

的な因果サーキットを示した（前掲【図1】）。こうした意識の問題は、実は、5章・6章に示した、史料の公開・保存を支える仕組みにも関わっている。前掲【図2】における、インフラ整備、維持・保管の継続的な取組みは、こうした活動を価値あるものと認める社会的な合意に依存しているからである。【図1】では、あらゆる要素が互いを強め合い、史料収集を困難にしてゆく様子が示された。この流れが一層強まるならば、【図2】に示した史料保存・公開のための継続的な取組みも、いずれ危機に瀕することとなるであろう。

因果サーキットは、確かに脱却の困難なものである。しかし他方で、それが因果関係を逆転させる道筋をも同時に示している点に注目せねばならない。というのも、【図1】中、いずれかの因果関係を逆転させたならば、同じサーキットが、そのまま史料収集を推し進める流れを意味するようになるのである。

例えば、④史料に対する知識維持のコストゆえに、⑤当該企業自身による史料公開に対する心理的ハードルが高まっているのであれば、「然るべき専門機関に委ねるほうが合理的である」と考えることにより、⑤から②に向かう矢印は「強化」でなく「緩和」となりうる。この結果、②収集の正当性訴求力は「弱く」なるのではなく「強く」なり、以降の「強化」の矢印は、各要素の逆転作用に対するそれとなる。②収集の正当性訴求力が高まれば、①恒常的な収集チャンネル構築の原動力となり、それが再び②収集の正当性訴求力を高める。この循環が機能すれば、④史料に対する知識維持のコストは、その担い手が企業からアーカイブ、ひいてはそれを利用する研究者へと分担されることにより、軽減されてゆく。史料に関する知識が社会的に高まるにつれて、それが公開されることに対する心理的なハードルも低下してゆくであろう。

あるいは何らかの外的強制力を用いて、①恒常的な史料収集チャンネルを整備するという方法もある。実際、三菱史料館の所蔵史料規模を大きく規定したのは、その効果がさしあたり一回限りのものだったとはいえ、三菱金曜会の強いイニシアティブであった。

外的強制力という点でいえば、⑤史料公開に対する企業の心理的ハードルに関わる問題として、例えば（多くは具体的に想定されているわけでもない）訴訟リスクが考えられるだろう。歴史的資料が社会的な価値をもつとする規範を守ってゆくためには、史料の提供者もまた、必要に応じ、社会全体によって守られるような制度が整えられねばならない。法的保護のような外的強制力の行使が可能であれば、それは社会的にも有益な結果をもたらすのではなからうか。それが困難だとしても、例えば一定年数に亘る「非公開期間」を保障した暫定的保管の制度を確立することは、史料の消滅・散逸・劣化を防ぎつつ、史料提供者の心理的負担を軽減し、いずれ公開・利用への道を開くための良い手段となるかもしれない。三菱史料館における「要許諾史料」の存在は、これに近い成果を上げているように思われる。

いずれにしても、歴史的資料の社会的価値を認めるということが、歴史的資料の保有者にのみ

負担と責任を求めるものであってはならない。社会的な価値は、社会的な負担と責任の上に成り立つべきものであろう。この意味で、三菱経済研究所が公益財団法人資格を付与されていることは、極めて正当かつ重要である。例えば税制上の優遇措置は、公益を社会的に守る行為のひとつの在り方に他ならない。三菱史料館における史料保存の取組みが、コストに大きく制約されるものであった点を想起すべきである。求められる「取組みの継続性」が、十分な理解に基づく社会的支援によって、近視眼的な、あるいは狭量な「コスト」意識から守られてゆかねばならない。司書の卓越した能力の貴重さ、その役割の大きさも、社会的によく認知されるべきである。この重要なマンパワーが一朝一夕に形成されるものではないことを思えば、そうした専門家を育ててゆくことも、社会的な課題として正当に位置づけられるであろう。アーカイブが、そこでの業務を通して所蔵史料に精通したアーキビストを育ててゆくこともまた、予算制約の問題を介して、社会的な支援の姿勢如何に関わる営みなのである。

VIII. 今後に向けての課題

三菱史料館の認識としては、やはり収集こそ最大の課題だという。廃棄リスクはもちろん、企業ごとの、必ずしも良好とはいえない保存状況による劣化進行への懸念も大きい。しかし、坪根氏は、こうした史料収集活動のもつ意味それ自体、今後大きく変わってゆくことを危惧している。

「歴史的資料」は、いつ「歴史的資料」になるのか。万人の見解が一致することはないだろう。しかしながらそれらが、いつか「歴史的資料」になるという点については合意があってよい。こうした観点から深刻な懸念材料となるのは、近年、情報というものが、生み出されたその時から電子データとして存在するようになってきた点だという。かつては「廃棄されないように、紙が邪魔になる頃合いを見計らって収集していればよかったけれども、今はそもそも、そのデータが残るようにオンタイムで抑えていかないと」、「目にされることが無いまま、どんどん消去されていってしまう」⁴⁹⁾。電子データは消去・上書きされてゆくものであるため、「過程が判らないし、最終的な結論しか残されない」⁵⁰⁾。このような現用資料は、恐らく誰の目から見ても、未だ「歴史的資料」ではなく、従って、アーカイブの管掌外にあるものと看做されうるが、こうした現象が進行していった先には、いずれそれらが「アーカイブの管掌」と認められる頃、史料それ自体が存在しないことになる⁵¹⁾。いうまでもなくこの問題は、現在あらゆる局面で、我々が「歴史を失い

⁴⁹⁾ 坪根氏ヒアリングより。

⁵⁰⁾ 「会議資料なんかは、パワーポイントの資料なんかだけではなくて、その会議のプレゼンを含めて、全部まるまる記録するような仕組みを作っておかないと」、従来の経営史研究が前提としてきたような利用に堪えるものとはなりえない（坪根氏ヒアリングより）。

⁵¹⁾ 「今は公文書の管理でも、現用でなくなってから中間書庫に入れて、そこからアーカイブだけれども、(今後は：

かねない」脅威の中に身を置く状況を反映したものである。公文書をはじめとして、こうした問題は現在進行形で、その解法の追求を必要としている。

引用者注) 現用のときに既に、将来に残す候補をどうやって一旦保存するのかということを、アーカイブだけでなく皆で考えないと無理。大きな話でとても手におえないけれど、できることはしなきゃいけないし、何をすれば良いのかっていうのは、私個人もだし、史料館としても手探りと情報収集の段階です」(坪根氏ヒアリングより)。